

第3回大分市長寿応援バス事業のあり方検討会

議事資料

■ 前回振り返り

長寿応援バス事業の課題について 1

■ 議題

他都市における交通系 I C カード導入事例について

(1) 他都市の事例 2

(2) 他都市の事例における各段階、項目ごとの手法等 4

前回振り返り 長寿応援バス事業の課題について

1. 利用料金（運賃）の支払い方法が現金であること

- ① 支払方法が現金（150円）であることが不便だとの意見がある。
（小銭の準備、両替の手間）
- ② 乗務員による乗車証の確認や両替対応が必要となり、路線バスの定時性、安全性の確保に影響を及ぼしている。

2. 利用実績の正確な把握ができないこと

- ① 委託料の算定に用いる「平均運賃」は、ワンコインバス専用磁気カード導入時（H18～H22）のデータであり、現状と乖離している可能性がある。
- ② 委託料の算定に用いる「利用回数」は、月4回（平日2回、土日各1回）の乗務員調査による推計値であり、正確な実績が把握できていない。

【参考】長寿応援バス事業の委託料の算定方法

$$\text{委託料} = (\text{平均運賃} - 150 \text{円}) \times \text{利用回数} + \text{事務手数料}$$

3. 令和2年度以降、利用回数が大幅に減少していること

- ① 対象年齢の引き上げ、利用料金の見直しにより、利用回数が減少すると見込んでいたが、コロナ禍の影響もあり、令和2年度以降、利用回数が大幅に減少している。
- ② 路線バスの一般利用者と比較して、長寿応援バス利用者の利用回数の戻りが鈍い。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したにもかかわらず、令和5年度も利用回数がほぼ横ばいの状況である。

4. 対象者数・乗車証交付者数の増加、事業費の増加が見込まれること

- ① 高齢者の増加に伴い、対象者数と乗車証交付者数の増加が見込まれる。
- ② ①に伴い、事業費の増加が見込まれる。

【補足】本事業における運用上の課題

1. バス会社が複数社（大分バス、大分交通、臼津交通）あること

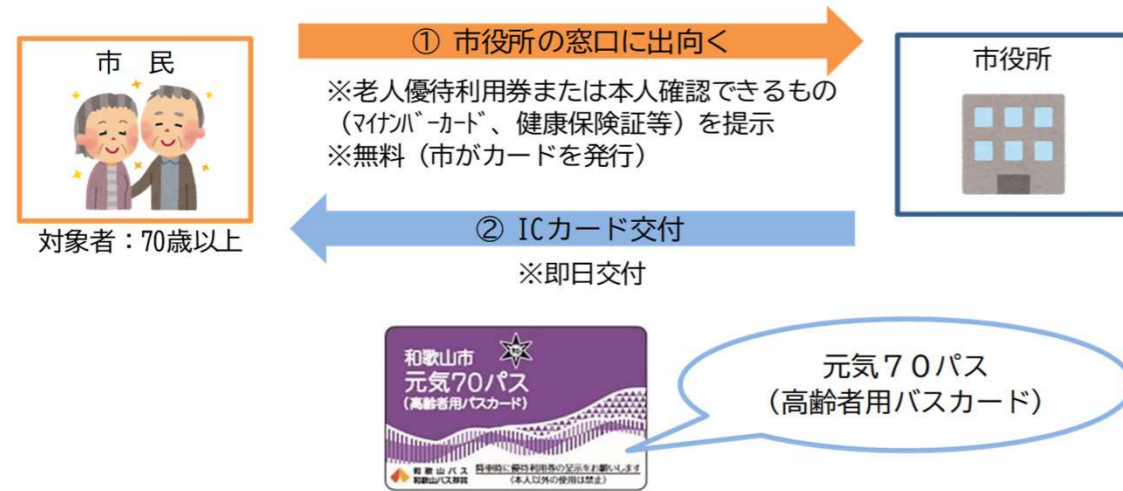
※臼津交通の路線バスは、現在、ICカードに対応していない。

2. 市内の路線バスの区間を対象としていること

※市内と市外を結ぶ路線バスを利用する場合、市外の区間は通常運賃となる。

【和歌山市】 元気70パス バスカード

(1) 事前手続き



(2) 利用する



(3) 更新手続き

- ・有効期限なし（更新手続き不要）

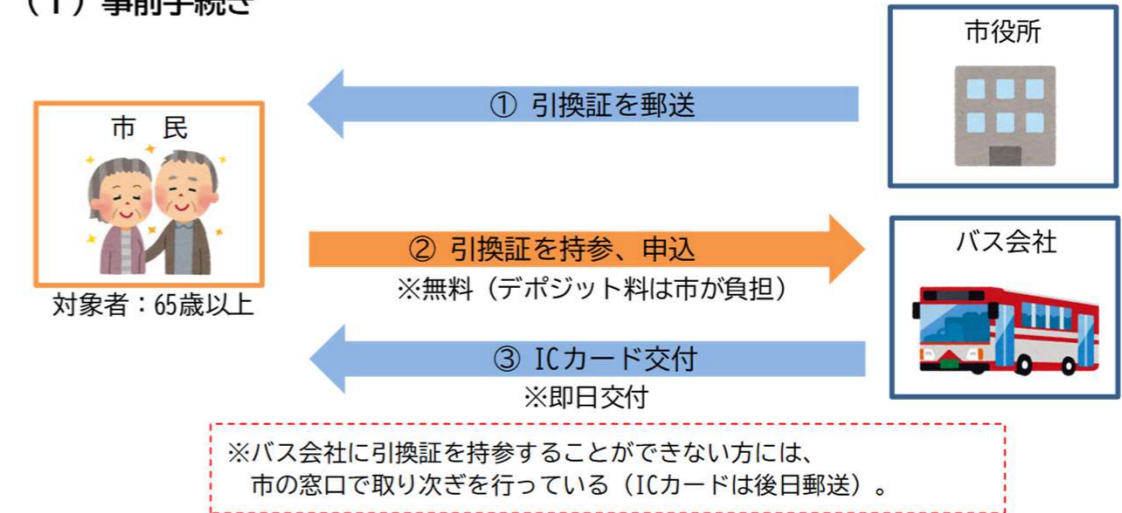
(4) 補足情報

ICカード導入時期	令和2年4月
ICカードの種類	独自カード。元気70パスとしてのサービス以外の他の公共交通の決済や買い物には利用不可
チャージ	バス車内、バス会社の営業窓口等で可能（コンビニエンスストア不可）
移行期間（現金→ICカード）	6か月間（現金、ICカードいずれも利用可能）、その後完全移行
サポート体制	なし

※和歌山市高齢者・地域福祉課からの聞き取りや提供資料等により大分市が作成

【秋田市】 高齢者コインバス事業

(1) 事前手続き



(2) 利用する



(3) 更新手続き

- ・有効期限なし（更新手続き不要）

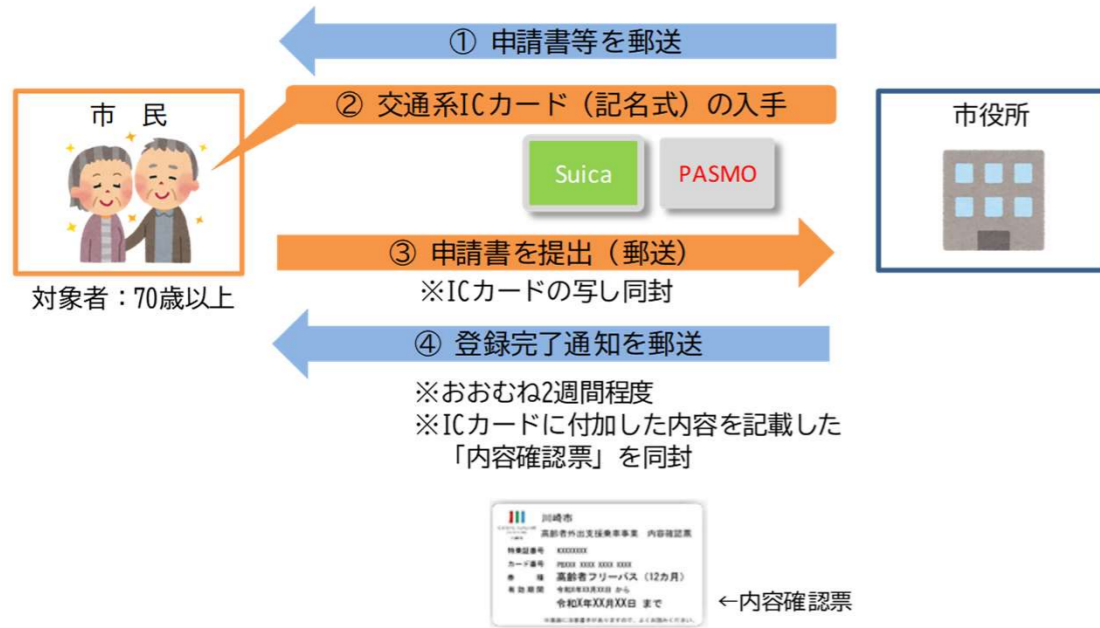
(4) 補足情報

ICカード導入時期	令和4年10月
ICカードの種類	地域連携ICカード（Suicaの派生カード）「AkiCA」。Suicaの機能を搭載。全国相互利用可能な10カードとして利用可能
チャージ	バス車内、バス会社の営業窓口、コンビニエンスストア等で可能
移行期間（現金→ICカード）	6か月間（現金、ICカードいずれも利用可能）、その後完全移行
サポート体制	説明会の開催、コールセンターの設置（移行時期のみ）

※秋田市長寿福祉課からの聞き取りや提供資料等により大分市が作成

【川崎市】 高齢者外出支援乗車事業

(1) 事前手続き



(2) 利用する



(3) 更新手続き

- ・有効期限なし（更新手続き不要）

(4) 補足情報

ICカード導入時期	令和4年10月
ICカードの種類	記名式のSuicaまたはPASMO。全国相互利用可能な10カードとして利用可能
チャージ	バス車内、バス会社の営業窓口、コンビニエンスストア等で可能
移行期間（現金→ICカード）	3か月間（現金とICカードの併用なし）
サポート体制	相談窓口（コールセンター）の設置（移行後も常設）

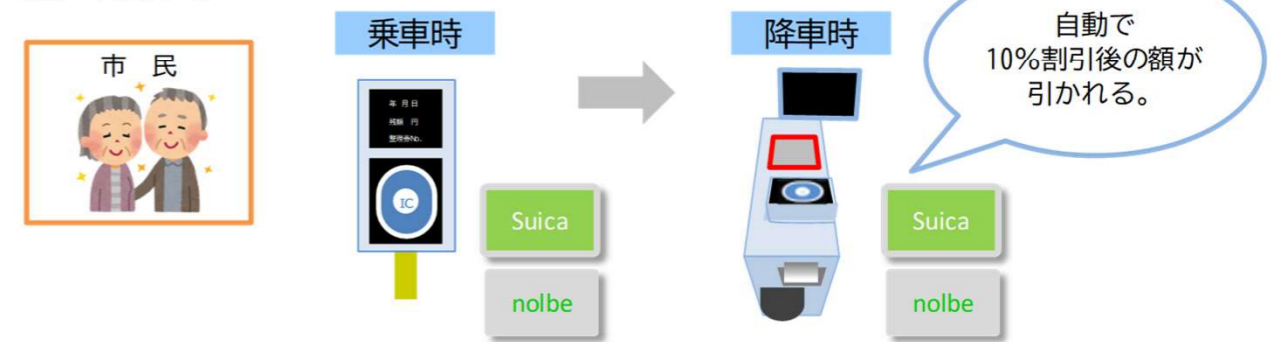
※川崎市高齢者在宅サービス課からの聞き取りや提供資料等により大分市が作成

【前橋市】 マイナンバーカードをベースとした商業と交通の決済連携による地域活性化事業

(1) 事前手続き



(2) 利用する



(3) 更新手続き

- ・ICカードの有効期限なし ※マイナンバーカードの更新は必要

(4) 補足情報

実施時期	令和5年度中に事業開始予定
ICカードの種類	全国相互利用可能な10カード（無記名式・モバイルも可） 地域連携ICカード（Suicaの派生カード）「nolbe」
チャージ	バス車内、バス会社の営業窓口、コンビニエンスストア等で可能
サポート体制	担当課の窓口でサポート実施（スマホ不要で交通系ICカードとマイナンバーカードを持参すれば手続可能）
その他	公共交通機関で来た利用者に対して商店での割引サービス等を検討

※前橋市交通政策課からの聞き取りや提供資料等により大分市が作成

他都市の事例における各段階、項目ごとの手法等

段階、項目	手法、パターン		メリット	デメリット	都市名					
	手続方法	カード発行・受取			和歌山	秋田	川崎	前橋		
1 事前手続	(1) 手続方法 + カードの発行・受取	①	窓口 市	・対面で質問等が可能。 ・手続が早い。	・窓口に出向く必要がある。	○				
		②	郵送 バス事業者	・引換証を受け取るのみでよい。	・バスの営業所等に出向く必要がある。		○			
		③	郵送 市民	・手続（カード入手除く）が自宅で完結する。	・カードを自身で入手する必要がある。			○		
		④	オンライン 市民	・手続（カード入手除く）が自宅で完結する。 ・手続が早い。 ・書類作成が不要。	・カードを自身で入手する必要がある。 ・パソコン、スマホ等が苦手な方にはハードルが高い。				○	
	(2) カード発行（登録）期間	①	即日、翌日	・すぐに利用が開始できる。	—	○	○		○	
		②	数週間	—	・利用開始時期を考慮して早めに手続する必要がある。			○		
	(3) マイナンバーカードの活用	①	あり	・書類作成が不要。 ・資格確認が容易。	・マイナンバーカードを所持しているか否かで差が生じる。				○	
		②	なし	—	—	○	○	○		
	(4) サポート体制	①	支援窓口	・対面で質問等が可能。 ・その場で手続が完結する。	・窓口に出向く必要がある。				○	
		②	コールセンター	・自宅等から問い合わせが可能。	・電話だけでは説明が分かりづらい可能性がある。		○	○		
		③	説明会	・対面で質問等が可能。	・会場に出向く必要がある。		○			
		④	専用サイト	・オンラインでの手続が可能。	・パソコン、スマホ等が苦手な方にはハードルが高い。				○	
	2 移行	(1) 周知から完全移行までの期間	①	3か月	—	—			○	—
			②	6か月	※秋田市は3か月間の事前周知期間を含めると9か月	—	○	○		—
		(2) 移行期間の対応(現金との併用)	①	併用あり	・手続が集中せず、分散しやすい。 ・しばらくの間はこれまで通り現金払いができる安心感がある。	—	○	○		
			②	併用なし	—	・手続が一時期に集中する可能性がある。			○	○

他都市の事例における各段階、項目ごとの手法等

段階、項目		手法、パターン		メリット	デメリット	都市名			
						和歌山	秋田	川崎	前橋
3 カード	(1) カードの種類	①	独自カード	・専用カードとして見た目にわかりやすい。	・他の用途（買い物等）に活用できない。	○			
		②	(記名式) 全国相互利用可能カード	・手持ちのカードを使える。 ・所有者がわかる。 ・他の用途（買い物等）に活用できる。 ・紛失した場合、チャージした残額が戻る。	・無記名式のカードを所持している人は記名式にする必要がある。		○	○	
		③	(無記名式) 全国相互利用可能カード	・手持ちのカードを使える。 ・他の用途（買い物等）に活用できる。	・所有者がわからない。 ・紛失した場合、チャージした残額が戻らない。				○
	(2) 券面デザイン	①	オリジナル	・見た目にわかりやすい。 ・不正利用の防止につながる。	・デザインしたカードを市や事業者が別途作成する必要がある。	○	○		
		②	デザインなし	・市販のカードをそのまま活用できる。	・見た目にわかりにくい。			○	○
	(3) カードの有効期限、更新	①	あり	—	・更新手続を行う手間が生じる。 ・(前橋市) マイナンバーカードを更新する必要がある。				
②		なし	・更新手続の手間が生じない。	—	○	○	○	○	
4 利用	(1) 運賃の支払	①	ICカードのみ	・小銭の準備が不要。 ・乗降データが把握できる。	・チャージする必要がある。		○	○	○
		②	ICカード+現金支払	・ICカードをタッチして、現金で支払うことができる。	・小銭の準備、両替の手間が生じる。 ・正規運賃のデータが把握できない。	○			
	(2) チャージ	①	バス車内	・乗車した際にチャージができる。	・バスの停車時等に行う必要がある。	○	○	○	○
		②	バス営業所等	—	・営業所等の箇所数、営業時間が限られる。	○	○	○	○
		③	コンビニエンスストア等	・店舗数が多い。 ・24時間チャージができる。	—		○	○	○
	(3) 利用券等の書類の提示・携行	①	あり	・不正利用の防止につながる。	・カード以外の持ち物が増える。	○ 提示		○ 携行	
		②	なし	・持ち物がカードだけでよい。	・不正利用を防止する対策を別途講じる必要がある。		○		○
	(4) 他の用途（買い物等）での カード利用	①	可能	・カードの利便性が高い。	・紛失時に不正利用される可能性がある。		○	○	○
		②	不可能	・紛失時に不正利用される可能性が低い。	・カードの利便性が劣る。	○			
	5 発展性	柔軟なメニュー設定・変更	①	可能	・ICカードを活用した他分野と連携したサービスが期待できる。 ・将来的な事業内容の見直し（金額の変更、回数制限等）に対応できる。	—		○	○
②			不可能	—	・柔軟なメニュー設定・変更に対応しづらい。	○			